

令和7年度版

佐野市社会福祉協議会 ガイドブック

佐野市総合福祉センター

田沼支所



葛生支所



社会福祉法人
佐野市社会福祉協議会

も く じ

- 1 「社会福祉協議会」とは…P1(🍀)
 - 会費制度
 - 2 福祉を知る・発信する…P2(✍️)
 - 福祉教育・福祉出前講座
 - 佐野市ふくしフェスタ
 - 共同募金運動
 - 福祉作文・福祉標語の募集
 - 3 ボランティアを行う…P3(👤)
 - ボランティアセンターについて
 - 奉仕員養成研修
 - 4 地域・地区を支える…P4(❤️)
 - 生活支援体制の整備
 - 地域活動拠点の整備
 - 地域福祉活動への助成
 - 社協バスの管理
 - 地区社会福祉協議会への支援
 - 5 子どもへの支援…P6(🎵)
 - 発達に心配のある子どもがいる
 - 子育て支援に関する情報がほしい
 - 子育てを援助してほしい・援助したい
 - 6 高齢者への支援…P8(🌟)
 - 総合的な支援
(地域包括支援センター)
 - 居宅介護支援
(ケアマネジメント)
 - 通所介護支援
(デイサービス)
 - ひとり暮らし宅の見守り活動
 - 7 高齢者の居場所づくり…P10(🌈)
 - 高齢者福祉センター
 - 高齢者生きがいサロン
 - 高齢者生きがい工房
 - 8 生活に困ったときは…P11(🌸)
 - 経済的問題を抱える方
(生活困窮者)
 - お金や書類の管理が難しい方
 - 成年後見制度を受けたい方
 - 要援護者のサポート
 - 貸付を受けたい方
(生活福祉資金・小口貸付)
 - 心配ごとを相談したい
(一般相談・弁護士相談)
 - 9 物品等の貸出…P14(🍁)
 - 車いすを借りたい
 - 福祉車両を借りたい
 - イベント用具や備品を借りたい
- 裏面
事務所・センターのご案内

☆各種 SNS も更新中☆



Instagram



YouTube

1 「社会福祉協議会」とは (🍀)

社会福祉協議会(社協)は、「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」をすすめるために、多くの市民や様々な団体・組織と連携を図りながら地域福祉を推進する民間の社会福祉団体です。全国・都道府県・市区町村のそれぞれにひとつずつ組織されています。

民間組織としての「自主性」と、広く住民の皆さまや社会福祉関係者に支えられた「公共性」という2つの側面をもって活動しています。



○ 会員制度

佐野市社会福祉協議会では、「みんなが集い ふれあい 支えあうまちづくり」を基本理念として、住民が主体となり支えあって地域福祉を推進していくため、住民・団体・法人の皆さまに会員(サポーター)となって会費を納めていただいております。皆さまからの善意は、地域に還元されるような事業やサービスを中心に活用しており、今後もより充実した活動を展開してまいります。会費の種類は以下の通りです。

普通会員(世帯)	200円以上
賛助会員(個人)	2,000円以上
特別会員(法人・団体)	5,000円以上

2 福祉を知る・発信する (✎)

○ 福祉教育・福祉出前講座

学校等と連携を図りながら、「ボランティア体験」「車いす」「アイマスク」「高齢者疑似体験」などの福祉授業に対し、講師として職員・ボランティアの派遣を行っています。

【貸出可能な物品：高齢者疑似体験セット・点字用具・アイマスクセット(白杖)ほか】

受付	月曜日～金曜日 (12月29日～1月3日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	
内容	車いす、アイマスク、高齢者疑似体験、点字、手話など	
申込・問合せ	・佐野本所 ☎ 22-8136 ・田沼支所 ☎ 61-1139 ・葛生支所 ☎ 86-2940	☒ chiiki@sanoshakyo.or.jp ☒ tanuma@sanoshakyo.or.jp ☒ kuzuu@sanoshakyo.or.jp



車いす体験授業
(市内 小学校にて)

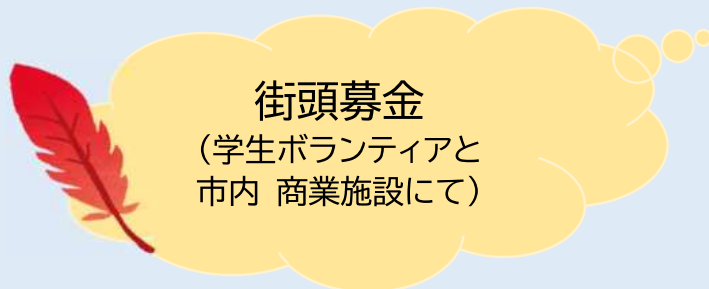


○ 佐野市ふくしフェスタ

「お互いを認めあい 支えあう 福祉のまちづくり」をテーマに、日頃から地域福祉活動や地域貢献に取り組んでいる団体・ボランティア・企業等が集まり、来場者に活動紹介や交流を通して、住民参加による地域福祉活動を推進する目的で開催しています。

○ 共同募金運動

「赤い羽根共同募金運動」として、戸別・法人・学校・職域等市内全域で募金活動を実施しています。



街頭募金
(学生ボランティアと
市内 商業施設にて)



○ 福祉作文・福祉標語の募集

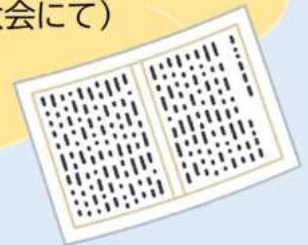
≪福祉作文≫ 福祉についての関心を高め、正しい理解を深めることを目的として実施し、最優秀作品などを収録した作品集「青空」を発行しています。

≪福祉標語≫ 広く市民の福祉活動に対する興味・関心を高めることを目的として実施し、最優秀作品は、市内における福祉啓発事業に使用されます。

対 象	作文：市内小・中・義務教育学校に在学中の児童・生徒 標語：市内に在住の方及び市内に通勤・通学する方（高校生以上）
問 合 せ	田沼支所 ☎ 61-1139 ✉ tanuma@sanoshakyo.or.jp
そ の 他	募集時期は「さの社協だより」やホームページ等でお知らせします。



最優秀作品の発表
(佐野市社会福祉大会にて)



3 ボランティアを行う (📍)

○ボランティアセンターについて

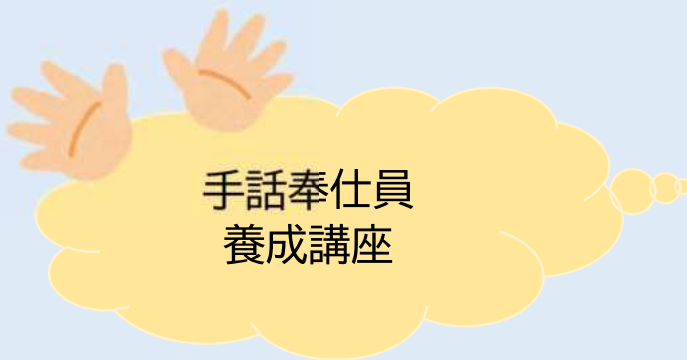
ボランティアの相談・登録・情報発信など、ボランティアコーディネート業務を行っています。そのほか、各種ボランティア講座の開催やボランティア保険の取扱いをしています。

受 付	月曜日～金曜日（12月29日～1月3日・祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分
内 容	ボランティアコーディネート（相談・登録・情報発信） ボランティア講座の開催 （傾聴・ボランティア養成講座・災害ボランティア育成等） ボランティア保険加入受付
申 込 ・ 問 合 せ	・ 佐野本所 ☎ 22-8136 ✉ chiiki@sanoshakyo.or.jp ・ 田沼支所 ☎ 61-1139 ✉ tanuma@sanoshakyo.or.jp ・ 葛生支所 ☎ 86-2940 ✉ kuzuu@sanoshakyo.or.jp

○ 奉仕員養成研修

手話や点字、要約筆記を通して、障がい者とのコミュニケーション技術を学び、障がい者の社会参加を支えるボランティアの育成を行います。

受付	月曜日～金曜日（12月29日～1月3日・祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分
内容	手話・点字・要約筆記
申込・問合せ	・佐野本所 ☎ 22-8136 ✉ chiiki@sanoshakyo.or.jp ・田沼支所 ☎ 61-1139 ✉ tanuma@sanoshakyo.or.jp ・葛生支所 ☎ 86-2940 ✉ kuzuu@sanoshakyo.or.jp



4 地域・地区を支える（❤️）

○ 生活支援体制の整備

生活支援コーディネーターを配置し、住民が支え合う仕組みづくりや活動の担い手を養成し、高齢者等の介護予防、買い物や通院支援など地域での生活支援の体制を整備します。

また、地域内での課題や必要な取り組みを協議する場（協議体）に参加し、地域住民とともに課題解決に向け、一緒に取り組み、支援を行います。

○ 地域福祉活動への助成

地域の各種団体の活動支援として、助成金を交付しています。

○ 地域活動拠点の整備

活動拠点を必要とする地域活動を行うグループ等の拠点づくりを支援します。地域資源を活用しながら、地域活動の基盤整備と住民による地域活動を推進していきます。

○ 社協バスの管理

高齢者福祉センター利用者及び各種福祉団体の研修等の利便性を図るために、社協バスを運行しています。

○ 地区社会福祉協議会への支援

地区社会福祉協議会は、地域に暮らす住民の皆さんが話し合い、その福祉課題の解決に向けて自分たちでできることを考え、具体的に活動していく、住民が主体となって、自分たちの地域の福祉活動を行う任意の団体です。地域住民の協力を得て、ひとり暮らし高齢者等見守り事業やさまざまな地域福祉活動を行っています。

<<佐野地域>>

- ①佐野地区社会福祉協議会 ②植野地区社会福祉協議会 ③界地区社会福祉協議会
- ④犬伏地区社会福祉協議会 ⑤堀米地区社会福祉協議会 ⑥旗川地区コミュニティ・福祉協議会
- ⑦吾妻地区社会福祉協議会 ⑧赤見地区社会福祉協議会

<<田沼地域>>

- ⑨田沼地区社会福祉協議会 ⑩田沼南部地区社会福祉協議会
- ⑪栃本地区コミュニティ・社会福祉協議会 ⑫田沼北部地区公民館コミュニティ社協協議会
- ⑬戸奈良地区コミュニティ社会福祉推進協議会 ⑭三好地区社会福祉協議会
- ⑮野上地区社会福祉協議会 ⑯新合地区社会福祉協議会 ⑰飛駒地区社会福祉協議会

<<葛生地域>>

- ⑱葛生地区社会福祉協議会

※市内には 18 地区の地区社会福祉協議会が活動しています。



渋沢栄一記念館 視察
(佐野地区社会福祉協議会)



買い物支援
(野上地区社会福祉協議会)



5 子どもへの支援（♪）

○ 発達に心配のある子どもがいる

《さのチャイルドケアセンターすてっぷ》

発達に心配のある児童に対し、日常生活における基本動作の習得や集団生活に適応することができるよう、適切な支援を行うとともに、保護者に対してもサポートします。

利用できる方	障がい福祉サービス受給者証の交付を受けた未就学児
営業日	月曜日～金曜日（12月29日～1月3日・祝日を除く）
営業時間	午前8時30分～午後5時15分
サービス内容	グループ指導（親子グループ・幼児グループ）、個別指導
定員	10名
料金	厚生労働大臣が定める基準の額
申込・問合せ	さのチャイルドケアセンターすてっぷ ☎ 22-8167 ✉ child@sanoshakyo.or.jp

療育のようす
（机上の活動）



《さの社協相談支援センターほっぷ》

発達に心配のある児童が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、サービス利用計画の作成や相談支援を行っています。

利用できる方	障がい福祉サービス受給者証の交付を受けた18歳未満の方
営業日	月曜日～金曜日（12月29日～1月3日・祝日を除く）
営業時間	午前8時30分～午後5時15分
料金	原則、無料
申込・問合せ	さの社協相談支援センターほっぷ ☎ 22-8152 ✉ hop@sanoshakyo.or.jp

○ 子育て支援に関する情報がほしい

住民による子育て支援や子どもの支援に関する活動を推進し、活動者・団体の紹介や情報・意見交換の場を提供します。また、市民や企業等からの寄付や支援の受け入れ調整など、子育て支援活動をサポートします。

○ 子育てを援助してほしい・援助したい

≪ファミリー・サポート・センターさの≫

子育てについて援助してほしい「おねがい会員」と援助できる「まかせて会員」さらに両方を兼ねる「どっちも会員」との相互援助活動を支援し、安心して子育てのできる地域の環境づくりと児童福祉の向上を図ることを目的として実施しています。

受 付	<ul style="list-style-type: none"> ・佐野本所 月曜日～金曜日 ・田沼支所 月曜日・木曜日 ・葛生支所 火曜日・金曜日 	} 午前8時30分～午後5時
申込・問合せ	<ul style="list-style-type: none"> ・佐野本所 ☎ 22-0115 ・田沼支所 ☎ 61-1139 ・葛生支所 ☎ 86-2940 	

ファミリー・サポート・センター援助のしくみ 紹介

おねがい会員 (依頼)

来週の水曜日、残業なのでどなたか保育園へお迎えお願いできますか。

① どなたか探してみます。

アドバイザー

来週の水曜日ですが、〇〇さんの保育園へのお迎えを援助していただけますか？

② はい、大丈夫です。お迎えにいきますよ。

まかせて会員 (提供)

どっちも会員 (依頼+提供)

～支援の流れ～

- ① 援助依頼
- ② まかせて会員探し
- ③ 事前打ち合わせ
おねがい会員 まかせて会員
- ④ 援助活動開始
- ⑤ 報酬支払 おねがい会員
- ⑥ 報告書提出 まかせて会員
ファミサポへ各月初

区 分	報酬の基準	
月曜日～金曜日 午前7時～午後7時まで	1時間あたり 700円	*交通費や食事、おやつ代等は おねがい会員の実費負担
土曜日、日曜日、祝日及び年末年始 上記以外の時間	1時間あたり 800円	



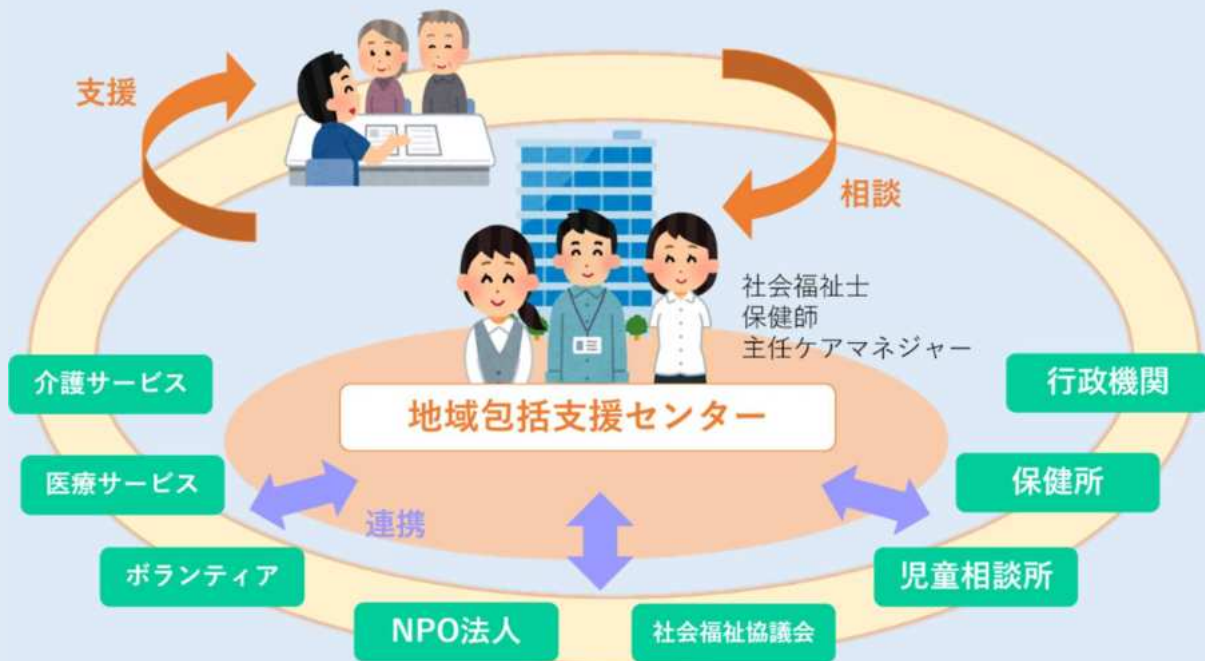
会員向け講習会
 ← 食育セミナー
 普通救命講習 →

6 高齢者への支援 (★)

○ 総合的な支援(地域包括支援センター)

だれもが可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービス等の連携を図り、高齢者を地域全体で支える包括的支援を行います。

- ・佐野市地域包括支援センターさの社協(担当圏域: 佐野・犬伏)
- ・佐野市地域包括支援センターくずう(担当圏域: 葛生・常盤・氷室)



サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談支援 ・権利擁護、虐待の早期発見・防止 ・介護予防ケアマネジメント ・地域のケアマネジャーの支援
受付	月曜日～金曜日 (12月29日～1月3日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
料金	無料
所在地	<ul style="list-style-type: none"> ・さの社協 佐野市大橋町 3212-27 ・くずう 佐野市あくと町 3084
申込・問合せ	<ul style="list-style-type: none"> ・さの社協 ☎ 22-8129 ✉ houkatu@sanoshakyo.or.jp ・くずう ☎ 84-3111 ✉ kuzuuhoukatu@sanoshakyo.or.jp

○ 居宅介護支援(ケアマネジメント)

介護認定を受けた方が居宅介護サービス等を適切に利用できるよう、居宅サービス計画(ケアプラン)を作成しています。また、地域包括支援センターからの委託を受け、要支援者の介護予防サービス計画の作成や関係機関等の調整を行っています。

営業日時	月曜日～金曜日(12月29日～1月3日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
料金	無料
申込・問合せ	社協ケアプランセンター佐野 ☎ 22-8159 ✉ careplan@sanoshakyo.or.jp

○ 通所介護支援(デイサービス)

要介護及び要支援の認定を受けた方及び総合事業対象者と契約し、入浴、食事の提供、日常生活上の介助及び機能訓練等を提供しています。

営業日時	月曜日～土曜日(12月30日～1月3日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
定員	30名
料金	厚生労働大臣、佐野市長が定める基準による額
申込・問合せ	デイサービスセンターふくしの里 ☎ 22-8162 ✉ hukushinosato-dei@sanoshakyo.or.jp

○ ひとり暮らし宅の見守り活動

在宅のひとり暮らし高齢者等向けに、地域住民による友愛訪問(見守り)を行うことで、安否確認や生活福祉問題の早期発見を目指しています。また、見守り活動をすることで、地域の福祉力を高め、誰もが住みよい福祉のまちづくりを進めています。

友愛訪問(見守り)
の様子



7 高齢者の居場所づくり (🌈)

○ 高齢者福祉センター

大浴場、広間、カラオケ等を完備し、高齢者福祉の増進、交流を図っています。

≪茂呂山老人福祉センター≫

所在地	佐野市茂呂山町 10-1
開館時間	午前 9 時～午後 6 時
休館日	火曜日・12月29日～1月3日・祝日 ※祝日が火曜日の場合はその翌日
問合せ	☎ 24-5500 ✉ moroyama@sanoshakyo.or.jp

≪田之入老人福祉センター≫

所在地	佐野市田之入町 834
開館時間	午前 9 時～午後 4 時
休館日	月曜日・12月29日～1月3日・祝日 ※祝日が月曜日の場合はその翌日
問合せ	☎ 22-3991 ✉ tanoiri@sanoshakyo.or.jp

≪田沼老人福祉センター≫

所在地	佐野市戸奈良町 1-1 (田沼中央公民館内)
開館時間	午前 9 時～午後 4 時
休館日	日曜日・12月29日～1月3日・祝日
問合せ	☎ 61-1139 ✉ tanumaro@sanoshakyo.or.jp

≪葛生あくど福祉センター≫

所在地	佐野市あくど町 3084 (葛生あくど保健センター内)
開館時間	午前 9 時～午後 5 時
休館日	月曜日・12月29日～1月3日・祝日 ※祝日が月曜日の場合はその翌日
問合せ	☎ 86-4714 ✉ kuzuuaakuto@sanoshakyo.or.jp



新春将棋大会
(高齢者福祉センター合同)

○ 高齢者生きがいサロン

家に閉じこもりがちな高齢者の方を対象に、自分の趣味を活かし明るく生きがいのある生活が送れるよう、通所の居場所(サロン)を提供しています。

あくとしきがいサロン (葛生あくとしきがいセンター内)	利用日：月曜日・木曜日 午前9時30分～午後2時30分 主に、パッチワークを中心に作品作りに励んでいます。
常盤生きがいサロン (常盤地区公民館内)	利用日：水曜日 午前10時～午後2時 頭の体操や、塗り絵、折り紙などの作品作りを行っています。
氷室生きがいサロン (氷室地区公民館内)	利用日：火曜日 午前10時～午後2時 頭の体操や、塗り絵、折り紙などの作品作りを行っています。
会沢生きがいサロン (会沢地区コミュニティセンター内)	利用日：第2・4木曜日 午前10時～午後2時 頭の体操や、塗り絵、折り紙などの作品作りを行っています。
申込・問合せ	葛生支所 ☎ 86-2940 ✉ kuzuu@sanoshakyo.or.jp

○ 高齢者生きがい工房

高齢者が生きがいを持って生活を送れるよう、趣味活動を行える場所を提供しています。

活動場所	葛生あくとしきがい福祉センター内
利用時間	午前9時～午後4時30分
利用できる日	陶芸：火、木、土曜日 その他：葛生あくとしきがい福祉センター開館日
申込・問合せ	葛生支所 ☎ 86-2940 ✉ kuzuu@sanoshakyo.or.jp

8 生活に困ったときは (🌻)

○ 経済的問題を抱える方(生活困窮者)

経済的な問題により生活に困っている方で、最低限の生活を維持することができなくなっている方の相談に対応し、自立をサポートします。

受付	月曜日～金曜日 (12月29日～1月3日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
利用できる方	市内にお住まいの、様々な理由で経済的に困りの方 (生活保護を受けていない方)
料金	無料
相談・問合せ	佐野市生活困窮者自立相談支援センター ☎ 22-8113

○ お金や書類の管理が難しい方

高齢者や障がいのある方が、安心して生活が送れるようサポートします。

受 付	月曜日～金曜日（12月29日～1月3日・祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分
利用対象者	市内にお住まいの下記の方で、契約ができる方 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者及び身体障がい者等
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援サービス （福祉サービスの利用に関する手続きの援助） ・金銭管理サービス （公共料金等の支払い、年金、手当等の受領確認） ・書類等預かりサービス（預金通帳、証書、実印等の保管）
料 金	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援サービス、金銭管理サービス 1回あたり1,000円（概ね1時間） ・書類等預かりサービス 月額500円 ※生活保護受給中の方は無料
相談・問合せ	あすてらす さの ☎ 21-5330

○ 成年後見制度を受けたい方

認知症高齢者や障がいのある方が安心して生活を送れるよう、本会が成年後見人等（補助人・保佐人・後見人）となって、サポートします。

受 付	月曜日～金曜日（祝日、12月29日～1月3日除く） 午前8時30分～午後5時15分
利用対象者	市内にお住まいの認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・財産管理（金銭に関する支援） ・身上保護（生活に関する支援）
料 金	<ul style="list-style-type: none"> ・後見業務に関する費用（被成年後見人等の負担となります） ・成年後見人等報酬（家庭裁判所の審判により決定します）
相談・問合せ	佐野本所 生活支援係 ☎ 22-8126

○ 要援護者のサポート

「既存の制度が利用できない」などの困りごとに対し、制度や関係機関の紹介だけでなく、本会に寄せられている寄付や善意を活用し、本人や世帯をサポートします。また、安心して生活できるほか、自立に向けて活動できるよう、食料支援や生活用品の貸出を行います。

○ 貸付を受けたい方(生活福祉資金・小口貸付)

<<生活福祉資金>>

低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等の経済的自立を支援します。

受 付	月曜日～金曜日（12月29日～1月3日・祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分
利 用 対 象 者	市内にお住まいの、下記のいずれかに該当し、貸付により今後の自立が見込まれる世帯 <ul style="list-style-type: none"> ・低所得世帯 一定の所得基準以下の世帯 ・高齢者世帯 療養または介護を要する65歳以上の方が属する、一定の所得基準以下の世帯 ・障がい者世帯 障がいのある方が属する世帯
種 類	総合支援資金、教育支援資金、緊急小口資金 等
申 請 ・ 問 合 せ	<ul style="list-style-type: none"> ・佐野本所 生活支援係 ☎ 22-8126 ・田沼支所 地域支援係 ☎ 61-1139 ・葛生支所 地域支援係 ☎ 86-2940

<<小口貸付>>

生活困窮世帯を対象に貸付を行い、生活の安定・向上・自立の促進を図ります。

受 付	月曜日～金曜日（12月29日～1月3日・祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分
利 用 対 象 者	市内にお住まいで、居住開始後3ヶ月以上経過し 今後も1年以上佐野市に居住する見込みの世帯
申 請 ・ 問 合 せ	<ul style="list-style-type: none"> ・佐野本所 生活支援係 ☎ 22-8126 ・田沼支所 地域支援係 ☎ 61-1139 ・葛生支所 地域支援係 ☎ 86-2940

○ 心配ごとを相談したい

市民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言・援助を行い、安心して生活できるよう相談支援を行います。また、月に一度、弁護士に無料相談できる場(要予約)を提供しています。

<<一般相談>>

開 設 日	月曜日～金曜日（12月29日～1月3日・祝日を除く） 午前8時30分～午後5時
料 金	無料
相 談 ・ 問 合 せ	<ul style="list-style-type: none"> ・佐野本所 生活支援係 TEL 22-8126 ・田沼支所 地域支援係 TEL 61-1139 ・葛生支所 地域支援係 TEL 86-2940

<<弁護士相談（要予約）>>

開設日	毎月第1火曜日 午後1時30分～午後3時30分
料金	無料
予約受付期間	月曜日～金曜日（12月29日～1月3日・祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分
申込・問合せ	田沼支所 地域支援係 ☎ 61-1139

9 物品等の貸出（)

○ 車いすを借りたい

受付	月曜日～金曜日（12月29日～1月3日・祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分
対象者	市内にお住まいの、車いすを必要とする方
料金	無料
申込・問合せ	<ul style="list-style-type: none"> ・佐野本所 生活支援係 ☎ 22-8126 ・田沼支所 地域支援係 ☎ 61-1139 ・葛生支所 地域支援係 ☎ 86-2940

○ 福祉車両(車いすのまま、乗り降りできる車)を借りたい

受付	月曜日～金曜日（12月29日～1月3日・祝日を除く） 午前8時30分～午後5時
対象者	市内にお住まいの、車いすを使用している方
料金	ガソリン代（実費）
貸出期間	3日以内（土・日を含む際は5日以内）
申込・問合せ	<ul style="list-style-type: none"> ・佐野本所 生活支援係 ☎ 22-8126 ・田沼支所 地域支援係 ☎ 61-1139 ・葛生支所 地域支援係 ☎ 86-2940

次のページに写真を掲載しております ▶

○ イベント用具や備品を借りたい

電動かき氷機・わたあめ機等のイベント用具や、輪投げセット・グラウンドゴルフセット等の備品を貸し出しています。

受付	月曜日～金曜日（12月29日～1月3日・祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分
対象者	市内の福祉活動団体、本会特別会員
申込・問合せ	<ul style="list-style-type: none"> ・佐野本所 生活支援係 ☎ 22-8126 ・田沼支所 地域支援係 ☎ 61-1139 ・葛生支所 地域支援係 ☎ 86-2940



そよかぜ号(軽ワンボックス)



そよかぜ号(小型乗用)



モルック



ポータブルアンプ



焼きそば用鉄板



臼・杵セット

貸出物品はホームページにも掲載しています♪

佐野市総合福祉センター（本所）

〒327-0003

栃木県佐野市大橋町 3212-27

代表 ☎0283-22-8100 ☎0283-22-8199

✉ keiei@sanoshakyo.or.jp

ホームページ : <https://www.sanoshakyo.or.jp>

佐野市社会福祉協議会

検索



●総務福祉課

- ・法人経営係 ☎0283-22-8100
- ・地域福祉推進係 ☎0283-22-8136

●生活支援課

- ・生活支援係 ☎0283-22-8126
- ☎0283-22-8149

- ・社協ケアプランセンター佐野 ☎0283-22-8159
- ・デイサービスセンターふくしの里 ☎0283-22-8162
- ・さのチャイルドケアセンターすてっぷ ☎0283-22-8167
- ・さの社協相談支援センターほっぷ ☎0283-22-8152
- ・ファミリー・サポート・センターさの ☎0283-22-0115
- ・地域包括支援センターさの社協 ☎0283-22-8129

田沼支所

〒327-0323

佐野市戸奈良町 1-1（田沼中央公民館内）

- 地域支援係 ☎0283-61-1139
- 田沼老人福祉センター ☎0283-62-5695
- ✉ tanuma@sanoshakyo.or.jp



葛生支所

〒327-0525

佐野市あくと町 3084（葛生あくと保健センター内）

- 地域支援係 ☎0283-86-2940 ☎0283-86-2941
- ✉ kuzuu@sanoshakyo.or.jp
- 地域包括支援センターくずう ☎0283-84-3111
- 葛生あくと福祉センター ☎0283-86-4714



田之入老人福祉センター

〒327-0841

佐野市田之入町 834

☎☎0283-22-3991

✉ tanoiri@sanoshakyo.or.jp



茂呂山老人福祉センター

〒327-0826

佐野市茂呂山町 10-1

☎0283-24-5500 ☎0283-24-4601

✉ moroyama@sanoshakyo.or.jp

